

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
規 則	
○介護保険法施行細則の一部を改正する規則.....(介護保険課)	37
○農業倉庫業法施行細則の一部を改正する規則.....(農業支援課)	37
訓 令	
○農業倉庫業法施行細則取扱手続を廃止する訓令.....(農業支援課)	39
告 示	
○土地改良区の定款の変更の認可.....(農業支援課)	39
○道営土地改良事業変更計画の決定.....(農業施設管理課)	39
○土地改良事業の工事の完了の届出.....(農業施設管理課)	40
○知事権限に係る保安林の指定.....(治山課)	40
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....(治山課)	40
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....(治山課)	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....(治山課)	42
○森林法による通知に代える公示.....(治山課)	43
○道路の区域の変更及び供用の開始.....(道路整備課)	43
支庁告示	
○貸金業の規制等に関する法律の規定による貸金業者の登録の取消し.....	43
○特定調達契約に係る入札の公告.....	43
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	45

規 則
介護保険法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成17年7月15日 北海道知事 高 橋 はるみ
北海道規則第80号 介護保険法施行細則の一部を改正する規則 介護保険法施行細則(平成11年北海道規則第87号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「痴呆対応型共同生活介護」を「認知症対応型共同生活介護」に改める。

別記第9号様式中「 3 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院」を「 3 老人性認

知症疾患療養病棟を有する病院」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の介護保険法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の介護保険法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

農業倉庫業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第81号

農業倉庫業法施行細則の一部を改正する規則

農業倉庫業法施行細則(昭和24年北海道規則第60号)の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 農業倉庫業法(大正6年法律第15号。以下「法」という。)の施行については、農業倉庫業法施行規則(大正6年農商務省令第15号。以下「省令」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

第2条に見出しとして「(支庁長への委任)」を付し、同条中「及び規則並びにこの細則」を「、省令及びこの規則」に改め、「所管区域」の次に「(市の区域を含む。以下同じ。)」を加える。

第3条から第6条までを次のように改める。

(農業倉庫業又は連合農業倉庫業の認可申請)

第3条 法第6条(法第26条第1項において準用する場合を含む。)の規定による認可の申請は、別記第1号様式の申請書に、省令第1条(連合農業倉庫業の認可の申請にあっては、省令第6条)に規定する書類のほか、次に掲げる書類を添えてしなければならない。

- (1) 業務規程を定める議決をした総会又は総代会の議事録の謄本又は抄本
- (2) 倉庫の所在地付近の交通の状況及び敷地内における建物の配置を示す見取図
- (3) 倉庫及び敷地の所有権又は使用の権利を証する書類
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書類

(業務規程の変更の認可申請)

第4条 法第13条（法第26条第1項において準用する場合を含む。）の規定による業務規程の変更の認可の申請は、別記第2号様式の申請書に次に掲げる書類を添えてしなければならない。

- (1) 理由書
- (2) 業務規程の変更部分に係る新旧対照表
- (3) 変更を議決した総会又は総代会の議事録の謄本又は抄本
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書類
（倉庫の所在地等の変更の届出）

第5条 省令第13条の規定による倉庫の所在地、棟数、建築面積又は収容力の変更の届出は、別記第3号様式の届出書に次に掲げる書類を添えてしなければならない。

- (1) 理由書
- (2) 変更した事項の新旧を対照して記載した書類
- (3) 当該農業倉庫業者又は連合農業倉庫業者が所有し、又は使用するすべての倉庫の名称、所在地等を記載した一覧表
（事業の休止又は廃止等の届出）

第6条 省令第14条前段の規定による事業を休止し、又は廃止した場合の届出は、別記第4号様式の届出書に理由書を添えてしなければならない。

2 省令第14条後段の規定による休止した事業を開始した場合の届出は、別記第5号様式の届出書に理由書を添えてしなければならない。

第7条及び第8条を削る。

第9条に見出しとして「（書類の経由等）」を付し、同条中「及び規則並びにこの細則」を「、省令及びこの規則」に改め、同条を第7条とする。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式（第3条関係）

農業倉庫業（連合農業倉庫業）認可申請書

年 月 日

北海道知事 様
（ 支庁長 ）

住 所
法人名
代表者氏名

印

農業倉庫業者（連合農業倉庫業者）となりたいので、農業倉庫業法第6条（第26条

第1項において準用する同法第6条）の規定により、申請します。

添付書類

- 1 業務規程
- 2 農業倉庫業法施行規則第1条（第6条）各号に掲げる書類
- 3 業務規程を定める議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 倉庫の所在地付近の交通の状況及び敷地内における建物の配置を示す見取図
- 5 倉庫及び敷地の所有権又は使用の権利を証する書類
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

別記第1号様式の2を削る。

別記第2号様式及び別記第3号様式を次のように改める。

別記第2号様式（第4条関係）

農業倉庫（連合農業倉庫）業務規程変更認可申請書

年 月 日

北海道知事 様
（ 支庁長 ）

住 所
法人名
代表者氏名

印

当法人の農業倉庫（連合農業倉庫）業務規程を変更したいので、農業倉庫業法第13条（第26条第1項において準用する同法第13条）の規定により、申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 業務規程の変更部分に係る新旧対照表
- 3 変更を議決した総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

別記第3号様式（第5条関係）

農業倉庫（連合農業倉庫）所在地（棟数、建築面積、収容力）変更届

年 月 日		支 庁	
北海道知事 様 (支庁長)		農業倉庫業法施行細則取扱手続を廃止する訓令を次のように定める。 平成17年 7月15日	
住 所 法人名 代表者氏名 印		北海道知事 高 橋 はるみ 農業倉庫業法施行細則取扱手続を廃止する訓令 農業倉庫業法施行細則取扱手続（昭和24年北海道訓令第40号）は、廃止する。 附 則 この訓令は、平成17年 7月15日から施行する。	
当法人の農業倉庫（連合農業倉庫）の所在地（棟数、建築面積、収容力）を次のとおり変更したので、農業倉庫業法施行規則第13条の規定により、届け出ます。		告 示	
添付書類 1 理由書 2 変更した事項の新旧を対照して記載した書類 3 所有（使用）するすべての倉庫の名称、所在地等を記載した一覧表		北海道告示第544号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 平成17年 7月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可年月日 土 地 改 良 区 名 平成17. 7. 5 当 別 土 地 改 良 区 同 江 部 乙 土 地 改 良 区 同 17. 7. 6 オロロン土地改良区	
別記第 4 号様式中「（第 7 条関係）」を「（第 6 条関係）」に、「農業倉庫業休止（廃止）届」を「農業倉庫業（連合農業倉庫業）休止（廃止）届」に、「組合名」を「法人名」に、「㊦」を「印」に、「当組合」を「当法人」に、「は、次の事由により」を「（連合農業倉庫業）は、」に、「廃止」するから」を「廃止」するので、農業倉庫業法施行規則第14条前段の規定により、理由書を添えて」に改め、「事 由」を削る。 別記第 5 号様式中「（第 7 条関係）」を「（第 6 条関係）」に、「農業倉庫業開始届」を「農業倉庫業（連合農業倉庫業）開始届」に、「組合名」を「法人名」に、「㊦」を「印」に、「当組合」を「当法人」に改め、「の農業倉庫業」の次に「（連合農業倉庫業）」を加え、「開始するから」を「開始するので、農業倉庫業法施行規則第14条後段の規定により、理由書を添えて」に改める。 附 則 1 この規則は、公布の日から施行する。 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の農業倉庫業法施行細則の規定によりなされている申請は、この規則による改正後の農業倉庫業法施行細則の相当規定によりなされたものとみなす。		北海道告示第545号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、平成17年 7月20日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この変更計画については、同条第 6 項において準用する同法第87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。 また、同条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。 平成17年 7月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所 平 扇 農 免 農 道 整 備 北海道上川支庁	
訓 令			
北海道訓令第17号			
農 政 部			

北 星 第 2 農地保全整備（農地保全） 北海道上川支庁
東 部 畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（区画整理、暗きよ、土層改良） 北海道網走支庁
第2小清水 同 〔担い手支援型（単独土層改良）〕（暗きよ、土層改良） 同

北海道告示第546号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、斜里町を行う土地改良（美里地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農道））事業の工事を平成16年11月30日に完了した旨の届出があった。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第547号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所

上川郡新得町字新得西六線17の3・25の13・28の2・28の5・30の1・32の2（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、18の6、19の9、19の15、21の8、23の2、23の8、25の2、25の6、25の11、25の14、30の5、字新得西七線29の1・31の1・31の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、字新得西八線45の11地先・45の4（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）、43の9、45の10、45の11、45の13、47の9

2 指 定 の 目 的 風害の防備**3 指 定 施 業 要 件****(1) 立木の伐採の方法**

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝支庁経済部林務課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第548号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所 江別市西野幌891の1（次の図に示す部分に限る。）**(2) 指 定 の 目 的 水源のかん養****(3) 指 定 施 業 要 件****ア 立木の伐採の方法**

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

西野幌891の1（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 歌志内市字神威270の1・272の1・273の6・274の4・280の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）**(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備****(3) 指 定 施 業 要 件****ア 立木の伐採の方法**

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所 瀬棚郡瀬棚町字西大里254（次の図に示す部分に限る。）**(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備****(3) 指 定 施 業 要 件****ア 立木の伐採の方法**

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 4(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字磯谷町能津登95・110(以上2筆国有林)、86(次の図に示す部分に限る。)、106、107 (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 5(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字磯谷町能津登335・349・350・352・359・360・365(以上7筆について次の図に示す部分に限る。) (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 6(1) 保安林予定森林の所在場所 勇払郡穂別町字安住267の3(国有林。次の図に示す部分に限る。)、259・267の1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。) (2) 指定の目的 土砂の流出の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 7(1) 保安林予定森林の所在場所 勇払郡穂別町字平丘51の3地先・51の3(以上1筆地先1筆国有林。次の図に示す部分に限る。)、51(次の	図に示す部分に限る。) (2) 指定の目的 土砂の流出の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 8(1) 保安林予定森林の所在場所 足寄郡足寄町下愛冠4丁目13の1(次の図に示す部分に限る。) (2) 指定の目的 土砂の流出の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 9(1) 保安林予定森林の所在場所 足寄郡足寄町上利別43の2(次の図に示す部分に限る。)、43の1 (2) 指定の目的 土砂の流出の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 10(1) 保安林予定森林の所在場所 足寄郡足寄町稲牛184の37・184の38(以上2筆について次の図に示す部分に限る。) (2) 指定の目的 土砂の流出の防備 (3) 指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。
--	--

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課並びに関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第549号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

留萌市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

留萌市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

枝幸郡浜頓別町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

枝幸郡浜頓別町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁経済部林務課並びに留萌市役所及び浜頓別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第550号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

空知郡南富良野町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

川上郡弟子屈町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

弟子屈町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第551号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定による保安林の指定の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を寿都町役場の掲示場に掲示する。その要旨は、平成17年北海道告示第548号のとおりである。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不分明な者

寿都郡寿都町字磯谷町能津登352所在の森林について所有権を有する 吉 崎 満 洋

北海道告示第552号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年7月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類

道道

2 路線名

ニセコ高原比羅夫線

3 道路の区域

区 間

変更前後の別

敷地の幅員

延 長

国道等との重複区間

虻田郡倶知安町字樺山111番1地先から

前

10.30mから

132.40m

――

虻田郡倶知安町字樺山78番1地先まで

後

10.30mから

132.40m

――

支 庁 告 示

北海道上川支庁告示第43号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定により、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第41条の規定により公告する。

平成17年7月15日

北海道上川支庁長 高 橋 教 一

1 住 所

旭川市大町2条3丁目21番地3

2 商号又は名称

エース

3 氏 名

江崎 正壽

4 登録番号

北海道知事(2)上第00381号

5 登録取消年月日

平成17年7月5日

北海道上川支庁告示第44号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年7月15日

北海道上川支庁長 高 橋 教 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 3.0m

104本

イ 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 5.0m

17本

ウ 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 10.0m

40本

エ 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 15.0m

20本

オ 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 20.0m

10本

カ 合成樹脂製耐圧ホース

φ 50

L = 25.0m

22本

キ 調整弁

φ 50

10個

ク 調圧弁付ストレーナー

φ 50

11個

ケ 定流量自動停止弁	φ 50	13個
コ 液肥混入機	φ 50	2個
サ 2分岐バルブ	φ 50	94個
シ 地上配管セット 2本立	φ 50	112個
ス 地上配管分岐接続ホース	φ 25×5.0m	224本
セ ホース用ポリ継手	φ 50 PEメス+マチノメス	56個
ソ ポリエンドプラグ	φ 50	56個
タ かん水チューブ	φ 25 L=100m	176本
チ ストッパー（かん水チューブ用）	φ 25	224個
ツ かん水チューブ巻取機（手動）	φ 25用	6台
テ かん水ホース	φ 50 L=200m	5本
ト ストッパー（かん水ホース用）	φ 50	9個
ナ かん水ホース巻取機（手動）	φ 50用	1台
ニ スプリンクラー	φ 50	25本
ヌ スプリンクラー用異形ジョイント	φ 50×φ 50	4個
ネ スプリンクラー用エンドプラグ	φ 50	4個
ノ トロコ式自動散水機	105m 間口6.3m	1台
ハ トロコ式自動散水機	65m 間口7.2m	1台
ヒ トロコ式自動散水機	65m 間口6.3m	1台
フ レール		94本
ヘ リール式散水施設	φ 50 L=270m	1台
ホ ブーム 散水幅18.0m用		1台
マ 給水ホース	φ 50 L=10.0m	1本
ミ 液肥混入機 高圧用	φ 32	3個
ム タイヤ式移動台車		3台
メ かん水ホース	φ 50 L=100m	4本

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成17年11月30日

(4) 納入場所 J A ふうらの中富良野支所 機械センター倉庫（北海道空知郡中富良野町新町25-1）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 北海道と締結した契約の履行に当たり、粗雑な契約履行、履行遅滞など債務者の責に

帰すべき理由による契約不履行その他重大な又は悪質な契約違反（以下「契約不履行等」という。）をした者について、この入札に係る契約については契約不履行等をするおそれがないと認められること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けたこと及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の決定を受けていないことが確認できた者であること。

(5) 契約の目的物に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されているものと認められること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年7月15日から8月25日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階 入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁総務部会計課）

(2) 入札日時 平成17年8月30日 午後2時（送付による場合は、平成17年8月26日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 平成17年8月30日 午後2時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道 上川支庁 総務部 会計課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 ただし、入札説明書の交付に代えて、当該入札説明書の内容を記録した電磁的記録を電子メールにより送信することもできるので、電子メールによる送信を希望する場合は、その旨を電話で9に定める契約担当組織に申し出ること。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道 上川支庁 総務部 会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 電話番号 0166-46-5111 内線 2226 10 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : <table> <tr><td>a . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=3m</td><td>104</td></tr> <tr><td>b . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=5m</td><td>17</td></tr> <tr><td>c . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=10m</td><td>40</td></tr> <tr><td>d . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=15m</td><td>20</td></tr> <tr><td>e . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=20m</td><td>10</td></tr> <tr><td>f . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=25m</td><td>22</td></tr> <tr><td>g . Gate valve Dia. 50mm</td><td>10</td></tr> <tr><td>h . Strainer with Pressure Regulator Dia. 50mm disk filter type</td><td>11</td></tr> <tr><td>i . Hydrometers auto stop valve Dia. 50mm</td><td>13</td></tr> <tr><td>j . Liquid fertilizer mixer Dia. 50mm</td><td>2</td></tr> <tr><td>k . Double branched joint with Gate valve Dia. 50mm</td><td>94</td></tr> <tr><td>l . Double branched pipe set on ground Dia. 50mm</td><td>112</td></tr> <tr><td>m . Surface Rolling Water Intake Hose For Spray Tube Dia. 25mm</td><td>224</td></tr> <tr><td>n . P. E. joint (P. E. female to machino female) for hose Dia. 50mm</td><td>56</td></tr> <tr><td>o . End plug for P. E. pipe Dia. 50mm</td><td>56</td></tr> <tr><td>p . Special perforated irrigation tube Dia. 25mm L=100 m</td><td>176</td></tr> <tr><td>q . Stopper (Irrigation tube) Dia. 25mm</td><td>224</td></tr> <tr><td>r . Irrigation tube winding machine (Dia. 25mm) Manual winding</td><td>6</td></tr> </table>	a . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=3m	104	b . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=5m	17	c . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=10m	40	d . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=15m	20	e . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=20m	10	f . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=25m	22	g . Gate valve Dia. 50mm	10	h . Strainer with Pressure Regulator Dia. 50mm disk filter type	11	i . Hydrometers auto stop valve Dia. 50mm	13	j . Liquid fertilizer mixer Dia. 50mm	2	k . Double branched joint with Gate valve Dia. 50mm	94	l . Double branched pipe set on ground Dia. 50mm	112	m . Surface Rolling Water Intake Hose For Spray Tube Dia. 25mm	224	n . P. E. joint (P. E. female to machino female) for hose Dia. 50mm	56	o . End plug for P. E. pipe Dia. 50mm	56	p . Special perforated irrigation tube Dia. 25mm L=100 m	176	q . Stopper (Irrigation tube) Dia. 25mm	224	r . Irrigation tube winding machine (Dia. 25mm) Manual winding	6	<table> <tr><td>s . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=200m</td><td>5</td></tr> <tr><td>t . Stopper (Irrigation hose) Dia. 50mm</td><td>9</td></tr> <tr><td>u . Irrigation hose winding machine (Dia. 50mm) Manual winding</td><td>1</td></tr> <tr><td>v . Sprinkler Dia. 50mm</td><td>25</td></tr> <tr><td>w . Different style joint for sprinkler (Dia. 50mm×50mm)</td><td>4</td></tr> <tr><td>x . End plug for sprinkler Dia. 50mm</td><td>4</td></tr> <tr><td>y . Automatic water sprayer with truck rail system 105 m (frontage 6.3 m)</td><td>1</td></tr> <tr><td>z . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 7.2 m)</td><td>1</td></tr> <tr><td>aa . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 6.3 m)</td><td>1</td></tr> <tr><td>ab . Rail 4 m</td><td>94</td></tr> <tr><td>ac . Hose Irrigation System with Reel for winding Dia. 50mm water supply Pipe Length=270 m</td><td>1</td></tr> <tr><td>ad . Boom Width of sprinkle 18m type</td><td>1</td></tr> <tr><td>ae . Water supply hose Dia. 50mm L=10 m</td><td>1</td></tr> <tr><td>af . Liquid fertilizer mixer high pressure type Dia. 32mm</td><td>3</td></tr> <tr><td>ag . Moving handcart with tire</td><td>3</td></tr> <tr><td>ah . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=100 m</td><td>4</td></tr> </table> B . Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., August 30, 2005 (If mailed, bids must arrive no later than August 26, 2005) C . Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Kamikawa Subprefectural Office, Hokkaido Government, Nagayama 6 Jo, 19 Chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido, Post code 079-8610, Japan. Phone 0166-46-5111 Extension 2226	s . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=200m	5	t . Stopper (Irrigation hose) Dia. 50mm	9	u . Irrigation hose winding machine (Dia. 50mm) Manual winding	1	v . Sprinkler Dia. 50mm	25	w . Different style joint for sprinkler (Dia. 50mm×50mm)	4	x . End plug for sprinkler Dia. 50mm	4	y . Automatic water sprayer with truck rail system 105 m (frontage 6.3 m)	1	z . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 7.2 m)	1	aa . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 6.3 m)	1	ab . Rail 4 m	94	ac . Hose Irrigation System with Reel for winding Dia. 50mm water supply Pipe Length=270 m	1	ad . Boom Width of sprinkle 18m type	1	ae . Water supply hose Dia. 50mm L=10 m	1	af . Liquid fertilizer mixer high pressure type Dia. 32mm	3	ag . Moving handcart with tire	3	ah . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=100 m	4
a . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=3m	104																																																																				
b . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=5m	17																																																																				
c . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=10m	40																																																																				
d . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=15m	20																																																																				
e . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=20m	10																																																																				
f . Pvc water discharge hose Dia. 50mm L=25m	22																																																																				
g . Gate valve Dia. 50mm	10																																																																				
h . Strainer with Pressure Regulator Dia. 50mm disk filter type	11																																																																				
i . Hydrometers auto stop valve Dia. 50mm	13																																																																				
j . Liquid fertilizer mixer Dia. 50mm	2																																																																				
k . Double branched joint with Gate valve Dia. 50mm	94																																																																				
l . Double branched pipe set on ground Dia. 50mm	112																																																																				
m . Surface Rolling Water Intake Hose For Spray Tube Dia. 25mm	224																																																																				
n . P. E. joint (P. E. female to machino female) for hose Dia. 50mm	56																																																																				
o . End plug for P. E. pipe Dia. 50mm	56																																																																				
p . Special perforated irrigation tube Dia. 25mm L=100 m	176																																																																				
q . Stopper (Irrigation tube) Dia. 25mm	224																																																																				
r . Irrigation tube winding machine (Dia. 25mm) Manual winding	6																																																																				
s . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=200m	5																																																																				
t . Stopper (Irrigation hose) Dia. 50mm	9																																																																				
u . Irrigation hose winding machine (Dia. 50mm) Manual winding	1																																																																				
v . Sprinkler Dia. 50mm	25																																																																				
w . Different style joint for sprinkler (Dia. 50mm×50mm)	4																																																																				
x . End plug for sprinkler Dia. 50mm	4																																																																				
y . Automatic water sprayer with truck rail system 105 m (frontage 6.3 m)	1																																																																				
z . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 7.2 m)	1																																																																				
aa . Automatic water sprayer with truck rail system 65 m (frontage 6.3 m)	1																																																																				
ab . Rail 4 m	94																																																																				
ac . Hose Irrigation System with Reel for winding Dia. 50mm water supply Pipe Length=270 m	1																																																																				
ad . Boom Width of sprinkle 18m type	1																																																																				
ae . Water supply hose Dia. 50mm L=10 m	1																																																																				
af . Liquid fertilizer mixer high pressure type Dia. 32mm	3																																																																				
ag . Moving handcart with tire	3																																																																				
ah . Special perforated irrigation hose Dia. 50mm L=100 m	4																																																																				
道 警 察 本 部 告 示																																																																					
北海道警察本部告示第108号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成17年7月15日 北海道警察本部長 芦 刈 勝 治 1 落札に係る物品等の名称及び数量 <table> <tr><td>警察官（男性）用合服上衣</td><td>1,517着</td></tr> <tr><td>警察官（男性）用合服ズボン</td><td>3,675本</td></tr> </table>		警察官（男性）用合服上衣	1,517着	警察官（男性）用合服ズボン	3,675本																																																																
警察官（男性）用合服上衣	1,517着																																																																				
警察官（男性）用合服ズボン	3,675本																																																																				

警察官（男性）用合帽子 1,346個

警察官（男性）用合活動帽 1,134個

2 落札を決定した日

平成17年6月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 榎本商事株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区南2条西10丁目3番地1

4 落札金額

66,319,081円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成17年5月10日付け北海道警察本部告示第65号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
